

農地の管理にお困りのかた、耕作に不安のあるかた、 まずは箕面市農業公社へご相談ください！

連絡先
農業公社 農業振興課
電話 072-724-6764
FAX 072-722-2466

箕面市農業公社は、活きた農地の持続・保全のため、農家を支援します！

年齢・体力的に
耕作が困難



最近体力的にも今までのような耕作ができないなあ。農地の規模を縮小することも考えないといけないかも…。

一時的にあずかって
くれれば…



跡を継いでくれる子どもたちが、戻ってくるまであと5年はかかる。農業を継いでくれるまで、安心して誰かに任せたいな。

農業経験が
無いんだけど…



手入れが大変
農地を相続したけど、今まで自分は会社勤め。農業自体もしたことない。いったい何をしたらいいのやら…。

農地の借り受け保全事業の概要

- 対象** 遊休のおそれのある農地など、保全に困っている市街化調整区域農地
- 費用** 無償。固定資産税は農地所有者が負担。
- 期間** 3年。ただし、双方の合意の上、更新あり。



箕面市農業公社が農地をあずかり、 学校給食農場として活用していきます！！

ポイント1

今ある農地を守り、
活かしていきます！

大切な農地を荒れた状態にせず農地として借り受けて、活用していきます。

ポイント2

収穫物は、
市内学校給食へ！

育てた収穫物は、学校給食食材として活用します。教育に食や農を取り入れ、農業の大切さを次世代へ伝えていきます。

ポイント3

農業の
担い手を育成！

将来箕面の農業に関わる人材を育成していきます。借り受けた農地を、研修や体験学習の場としても活用していきます。

箕面市農業公社

箕面市農業公社は、箕面市農業委員会事務局内に組織されています。箕面産の消費拡大のために、朝市や学校給食など安定した販路の仕組みを構築していくとともに、高齢化や後継者不在、相続による農地取得などで耕作できない農地をあずかり、活かしていきます。

“農ある箕面のまち”を次世代につなげることが、農業公社の役割です。

平成25年度農業公社では、主な事業として

- ①耕作にお困りの農地を借り受けて、保全・活用していきます。
- ②箕面産を、学校給食食材として活用していきます。



事業の特徴

- 農業経営基盤強化促進法に基づき、利用権を設定するので、期限がくれば、必ず返ってきます。
- 利用権を再設定することにより継続して貸借ができます。
- 現在相続税納税猶予を受けている農地が、この事業により公社へ貸し付けられた場合、納税猶予はそのまま継続されます。ただし、これまでは20年自作で納税免除となっていました。農業経営基盤強化促進法に基づく制度のため、農地としての利用を终身継続する必要があります。

事業の留意点

- 農地の状態改善のために費用が発生する場合は、土地所有者と公社との話し合いにより、費用負担をお願いする場合があります。
- 所有権の争いがある場合は契約を締結することができません。ご了承ください。



使っていない農業機械を寄付してください！

農業公社では、借受農地の耕作や作業に使用する農器具を募集しています。引き取りに伺います。まずは、**農業公社 072-724-6764** にご連絡ください。(故障・破損がひどい場合は引き取りができない場合もあります。ご了承ください。)

